（その１）

収支報告書

令和7 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　こくみんみんしゅとうとうきょうとだい０４くそうしぶ

1 政治団体の名称　国民民主党東京都第４区総支部

2 主たる事務所の所在地　東京都大田区蒲田５－４６－１０
金親ビル４０２

3 代表者の氏名　井戸　正枝

4 会計責任者の氏名　井戸　正枝

事務担当者の氏名　山崎　郁子

（電話）　090-8048-8235

（電話）

（電話）

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☑ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等　井戸　正枝

公職の種類等（現職・候補者の別）　衆議院議員（候補者等）

公職の候補者の氏名等（２人目）

公職の種類等（現職・候補者の別）

公職の候補者の氏名等（３人目）

公職の種類等（現職・候補者の別）

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		

001920

6509号
8.6.30
東京都選挙管理委員会
事務局

資金管理団体の指定の期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　　入　　総　　額	11,648,601
（前年からの繰越額）	500,000
（本年の収入額）	11,148,601
支　　出　　総　　額	11,053,958
翌年への繰越額	594,643

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　　額	0
員　　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　　額	備　　考
(ｱ) 個人からの寄附	6,571,895	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	6,571,895	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	6,571,895	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
1	国民民主党本部	600,000	R7/1/15	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
2	国民民主党本部	300,000	R7/2/14	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
3	国民民主党本部	271,106	R7/3/14	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
4	国民民主党本部	300,000	R7/4/15	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
5	国民民主党本部	300,000	R7/5/15	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
6	国民民主党本部	13,200	R7/5/15	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
7	国民民主党本部	626,400	R7/6/13	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
8	国民民主党本部	313,200	R7/8/15	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
9	国民民主党本部	313,200	R7/9/12	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
10	国民民主党本部	313,200	R7/10/15	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
11	国民民主党本部	313,200	R7/11/14	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
12	国民民主党本部	313,200	R7/12/5	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
13					
14					
15					
	この頁の小計	3,976,706			
	合計	3,976,706			

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1	家賃	100,000	令和7年8月6日 福井家賃
2	家賃	100,000	令和7年8月27日 福井家賃
3	家賃	100,000	令和7年9月16日 福井家賃
4	家賃	100,000	令和7年10月15日 福井家賃
5	家賃	100,000	令和7年11月19日 福井家賃
6	家賃	100,000	令和7年12月16日 福井家賃
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	600,000	
	1件10万円未満のもの	0	
	合　　計	600,000	

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	井戸　正枝	421,895	R7/12/31	東京都大田区蒲田3-19-4-2002	会社役員	
2	中本　直子	2,000,000	R7/10/15	東京都目黒区上目黒5-17-17-403	会社員	
3	若松　眞由美	150,000	R7/12/10	神奈川県横須賀市大津町3-34-2	会社員	
4	福井　悠太	1,500,000	R7/12/10	東京都大田区蒲田5-46-10 金親ビル402	東京都議会議員	
5	荒巻　豊志	2,500,000	R7/12/10	東京都世田谷区北烏山1-2-4-108	予備校講師	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	6,571,895				
	その他の寄附	0				
	合計	6,571,895				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	8,246,226	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	143,351	0	
(4) 事務所費	2,357,041	0	
小計	10,746,618	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	229,710	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	58,630	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	58,630	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	19,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	307,340	0	
合計	11,053,958		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ガソリン代	10,730	R7/9/16	㈱大釿	東京都新宿区山吹町81-15	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	10,730				
	その他の支出	132,621				
	合計	143,351				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	賃料・管理料・セコム・光熱費R7.2月分	188,421	R7/1/31	山一開発㈱	東京都大田区西糀谷4-13-11	
2	賃料・管理料・セコム・光熱費R7.3月分	185,860	R7/2/28	山一開発㈱	東京都大田区西糀谷4-13-11	
3	賃料・管理料・セコム・光熱費R7.4月分	183,967	R7/3/29	山一開発㈱	東京都大田区西糀谷4-13-11	
4	賃料・管理料・セコム・光熱費R7.5月分	185,614	R7/4/30	山一開発㈱	東京都大田区西糀谷4-13-11	
5	サイト登録料	46,200	R7/5/21	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11-7	
6	賃料・管理料・セコム・光熱費R7.6月分	181,500	R7/5/29	山一開発㈱	東京都大田区西糀谷4-13-11	
7	賃料・管理料・セコム・光熱費R7.7月分	184,693	R7/6/30	山一開発㈱	東京都大田区西糀谷4-13-11	
8	賃料・管理料・セコム・光熱費R7.8月分	187,440	R7/7/31	山一開発㈱	東京都大田区西糀谷4-13-11	
9	賃料・管理料・セコム・光熱費R7.9月分	191,291	R7/8/30	山一開発㈱	東京都大田区西糀谷4-13-11	
10	賃料・管理料・セコム・光熱費R7.10月分	189,146	R7/9/30	山一開発㈱	東京都大田区西糀谷4-13-11	
11	サイト利用料8月分	13,200	R7/10/15	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11-7	
12	賃料・管理料・セコム・光熱費R7.11月分	190,920	R7/10/31	山一開発㈱	東京都大田区西糀谷4-13-11	
13	サイト利用料10月分	13,200	R7/10/31	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11-7	
14	サイト利用料9月分	13,200	R7/11/14	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11-7	
15	賃料・管理料・セコム・光熱費R7.12月分	188,791	R7/11/27	山一開発㈱	東京都大田区西糀谷4-13-11	
	この頁の小計	2,143,443				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	サイト利用料11月分	13,200	R7/11/30	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11-7	
17	サイト利用料12月分	13,200	R7/12/31	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11-7	
18	電話代1月分	10,896	R7/1/23	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1丁目2番70号	
19	電話代2月分	10,896	R7/2/22	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1丁目2番70号	
20	電話代3月分	10,896	R7/3/29	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1丁目2番70号	
21	電話代4月分	10,896	R7/5/20	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1丁目2番70号	
22	電話代5月分	11,116	R7/6/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1丁目2番70号	
23	利用料	19,008	R7/6/28	Dropbox Japan 株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー14	
24	利用料	22,176	R7/7/28	Dropbox Japan 株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー14	
25	宅配便代	20,035	R7/8/1	佐川急便㈱	東京都大田区昭和島1-6-7	
26	電話代6月分	11,133	R7/8/8	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1丁目2番70号品川シーズンテラス	
27	電話代7月分	11,116	R7/8/8	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1丁目2番70号品川シーズンテラス	
28	電話代9月分	11,888	R7/11/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1丁目2番70号品川シーズンテラス	
29	電話代8月分	11,888	R7/11/27	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1丁目2番70号品川シーズンテラス	
30	電話代10月分	11,888	R7/11/27	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1丁目2番70号品川シーズンテラス	
	この頁の小計	200,232				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
31						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	13,366				
	合計	2,357,041				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	乗車券代	14,940	R7/1/17	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
2	乗車券代	14,090	R7/1/21	西日本旅客鉄道㈱	大阪市北区芝田二丁目4番24号	
3	乗車券代	16,940	R7/5/22	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
4	乗車券代	16,940	R7/5/24	西日本旅客鉄道㈱	大阪市北区芝田二丁目4番24号	
5	乗車券代	11,410	R7/11/14	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
6	乗車券代	11,210	R7/11/17	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	85,530				
	その他の支出	144,180				
	合計	229,710				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	看板代	58,630	R7/10/15	㈱京阪テント	東京都大田区蒲田1-8-14	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	58,630				
	その他の支出	0				
	合計	58,630				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄付金	19,000	R7/12/27	福井ゆうた後援会	東京都大田区蒲田5-46-10金親ビル	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	19,000				
	その他の支出	0				
	合計	19,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　6月　26日

政治団体の名称　国民民主党東京都第４区総支部

会計責任者の氏名　井戸　正枝

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年６月２６日

国民民主党東京都第４区総支部
代表　井戸　正枝　　殿

登録政治資金監査人　馬場信光
登録番号　　第２５２８号
研修終了年月日　平成21年７月７日

１．監査の概要

（１）私は政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、国民民主党東京都第４区総支部の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国民民主党東京都第４区総支部の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、作業スペースの不足等、円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録監査人馬場信光が判断したため、当該監査人の事務所（所在地：神戸市東灘区魚崎南町３－６－３７）において行うことが適当と判断し、当該監査人事務所において行った。

2．監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３．業務制限

国民民主党東京都第４区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党東京都第４区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上